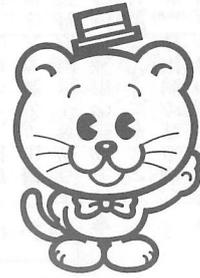


“この一票で伝えたい” 千葉県知事選挙



3月16日が投票日

3月16日の日曜日は、千葉県知事選挙の投票日です。千葉県における最近の各種選挙では、残念ながら有権者の選挙離れや政治への無関心層の拡大傾向が見受けられ、特に知事選挙では別表のとおり「全国で最も投票率の低い県」という結果になっています。

投票は私たちが政治に参加できるいちばん身近で大切なものです。棄権せず必ず投票しましょう。投票日当日に都合により投票できない方は、不在者投票制度をご利用ください。

◎投票できる人

今回の千葉県知事選挙を横芝町で投票できる人は、次のとおりです。

- ① 日本国民であること
- ② 平成9年3月16日（投票日）現在で満20歳以上の方（昭和52年3月17日以前生まれの方）
- ③ 平成8年11月26日以前から横芝町に引き続き住んでいて、住民基本台帳に記載されている方
- ④ 禁治産者などの欠格条項に該当しない方

◎投票所

投票所は地区別により下表のとおりです。（平成9年2月26日以降、町内で住所を変更した方は、旧住所地区の投票所となります。）

◎投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。時間に遅れないよう早めに投票しましょう。

◎入場券

投票日が近づくと、あなたの投票所をお知らせする入場券が郵送されますので、入場券に記載されている投票所で投票してください。

◎不在者投票

投票日当日（3月16日）、仕事や旅行などの理由で投票できない方は、事前に投票できる不在者投票制度があります。不在者投票は、町選挙管理委

横芝町における各投票所

投票所	区	域
第1投票所 【立会集会所】	屋形の内	（立会・南川岸）
第2投票所 【上堺会館】	屋形の内	（宮前・屋形荒場・三本松・南）、新島、北清水
第3投票所 【栗山中央共同利用施設】	栗山の内	（東部・第1・第2・第3・第4・宮脇・南部1・南部2・新生会・水門ヶ丘）
第4投票所 【東町共同利用施設】	横芝の内	（東町）、栗山の内（橋本・伸和会・青芝会・東ヶ丘・四五会・四六会・緑台・すみれ団地・栄和会）
第5投票所 【鳥喰上新田青年館】	鳥喰新田、鳥喰上、鳥喰下、鳥喰沼	
第6投票所 【中央公民館】	横芝の内	（上町・本町・大島団地）、古川、両国新田
第7投票所 【寺方集会所】	小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉	
第8投票所 【大総小体育館】	町原、木戸台、姥山、遠山、中台、牛熊、谷台	

県内から転入された方へ

昨年11月27日以降、県内の市町村から横芝町に転入された方は、前の住所地で知事選挙の投票ができます。（転入が県内で一回の場合に限られる。）投票する場合は、町で発行する「引き続き県内に住んでいること」の証明書を持参し、前の住所地で投票してください。